

福岡歯科大学 求める教員像及び教員組織の編制方針

福岡歯科大学は、建学の精神及び中期構想に基づき、口腔医学に関する教育、研究、診療の充実と発展を図るため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編制方針を定める。

【求める教員像】

1. 優れた人格と見識を有し、かつ健康で、また、優れた教育研究指導上の能力と教育研究業績及び豊富な臨床経験を有し、教育研究及び臨床に対して熱心に取り組む者
2. 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を十分に理解し、本学の理念・目的の実現のため教育研究に専念する者
3. 本学の建学の精神を理解し、口腔医学の推進に寄与する者

【教員組織の編制方針】

1. 教員組織の編制及び人事の立案並びに教育研究活動については学長が統督する。
2. 関連法令により定められた基準に基づき、適切な教員数を配置する。
3. 教育研究上の必要性を踏まえた上で、年齢構成及び性別等に配慮した教員組織を編制する。
4. 教員の募集、採用、昇任等は、公正かつ適切に実施する。
5. F D活動を組織的に推進し、教員の資質向上を図り、教育内容・方法等の改善に継続的に取り組む。
6. 教員の教育研究活動の業績を評価し、その活性化を図る。